



# 被災者の 生活再建

～被災者総合支援法と  
災害ケースマネジメント～

台風19号による被災地では、住宅の損傷に応じて罹災証明書の交付が行われ、各種支援制度が整備されています。しかし被災者が住まいの再建のために、どのような支援制度を活用すれば良いのか簡単ではありません。応急修理制度を利用すると仮設住宅に入居できなくなるなど支援制度を利用する場合には注意が必要です。東日本大震災では、十分な修理費用がなかったにもかかわらず、応急修理制度を利用した結果、仮設住宅や災害公営住宅に入居できずに損壊したままの自宅で暮らすことを余儀なくされている在宅被災者と呼ばれる被災者がいます。被災者の抱える事情は様々です。そのような被災者が住まいの再建をするためには、被災者が抱える事情を踏まえて、各種支援制度を上手に活用することが不可欠です。これを災害ケースマネジメントと呼びます。そこで、今回復旧から復興までを見据えた被災者支援の視点から、住宅を中心とした生活再建を支援する各種制度の活用方法を‘ゲーム感覚’で学ぶワークショップなどを企画しました。被災者支援を行う上で大変有意義なシンポジウムですので、是非、ご参加下さい。

主催：宮城県災害復興支援士業連絡会  
共催：関西学院大学災害復興制度研究所  
仙台弁護士会

**参加無料**

詳しくは裏面へ

# 被災者の生活再建に向けて

～被災者総合支援法と災害ケースマネジメント～

## 【次第】

### 1 被災者総合支援法の提案

山崎栄一氏

(関西大学教授・日本災害復興学会理事

・関西学院大学災害復興制度研究所指定研究員)

### 2 被災地の現状報告

小野寺宏一氏

(仙台弁護士会 災害復興支援委員会委員長)

### 3 被災者生活再建カードを活用した災害ケースマネジメント

～カードゲーム形式で多種多様な支援制度を学び、

生活再建の筋道をイメージする～

永野海氏

(日本弁護士連合会 災害復興支援委員会副委員長)

### 4 災害ケースマネジメントについて

津久井進氏

(日本弁護士連合会 災害復興支援委員会委員長

・関西学院大学災害復興制度研究所研究員)

### 5 総括

野呂雅之氏

(関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・教授)

日時 2019年12月19日(木)

時間 午後1時～午後5時まで

場所 仙台弁護士会館4階大ホール

(宮城県仙台市青葉区一番町2-9-18)

**入場無料 予約不要**

主催 宮城県災害復興支援士業連絡会

共催 関西学院大学災害復興制度研究所・仙台弁護士会

(お問い合わせ先) 仙台弁護士会

宮城県仙台市青葉区一番町2-9-18 (代表)TEL 022-223-1001